

経営比較分析表（令和6年度決算）

大分県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（%）
法適用	電気事業	自治体職員	56.0
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
12	-	-	1
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和8年3月31日 芦川第一発電所、ほか	令和15年7月 令和13年12月、令和14年太陽光発電所、ほか	無
売電先	地産地消の見える化率（%）※1		
九州電力 株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R02	R03	R04	R05	R06
水力発電	168,878	175,328	194,222	200,941	159,060
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	1,584	1,443	1,539	1,472	1,483
合計	170,462	176,771	195,761	202,413	160,543

年間電灯電力料収入（千円）	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
	989,249	1,826,853	2,816,102

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
基金への積立の有無…有 目的：減債積立金への組入れ 453,813千円 建設改良費への組入れ 45,475千円 地域振興積立金への組入れ 20,000千円 一般会計への繰出しの有無…有 その他の有無…有 目的：繰越利益剰余金 1,355,515千円 電気事業により生じた利益は、企業債償還のための減債積立金、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金及び一般会計へ貢献するための地域振興積立金に積み立てることを基本としている。

分析欄

1. 経営の状況について
 本県の電気事業は、水力発電として大野川発電所外11発電所で最大出力70,280kWの発電を行っているが、令和4年9月に発生した台風14号の被災により花野川発電所（出力680kW）及び令和7年1月に水車の故障により下赤発電所（出力1,700kW）が停止している。
 また、別府発電所が令和3年12月、芦川第一・第二発電所が令和5年11月よりリニューアルに着手したことに伴い、運転を停止している。
 併せて、芦川第三発電所も芦川第一・第二発電所リニューアルに伴い、停止している。
 現在は、上記6発電所を除く6発電所（最大出力42,600kW）が稼働している。
 また、太陽光発電として平成25年7月から松岡太陽光発電所で最大出力1,362kWの発電を行っている。
 総収益は、芦川第一・第二発電所リニューアルに伴う稼働停止により、対前年度比88.9%となった。
 総費用は、芦川第一・第二発電所リニューアルに伴う固定資産除却などによる特別損失の減少により、対前年度比で86.9%となった。
 経常収支比率及び営業収支比率は、前年度に比べ減少したが、引き続き100%以上を確保している。
 供給原価については、販売電力量が前年度に比べ減少したこと等により、全国平均値を上回って推移している。
 流動比率は、100%を超えており毎年十分な支払能力を有している。
 公営企業会計基準の見直しにより、平成26年度決算からそれ以前は固定負債に仕訳されていた1年以内償還予定の企業債や、特別修繕引当金等の各引当金が流動負債へ仕訳されるように変更されたが、それでも十分な支払能力を有しており、安定した経営と低廉な電力供給を行うことが出来ている。

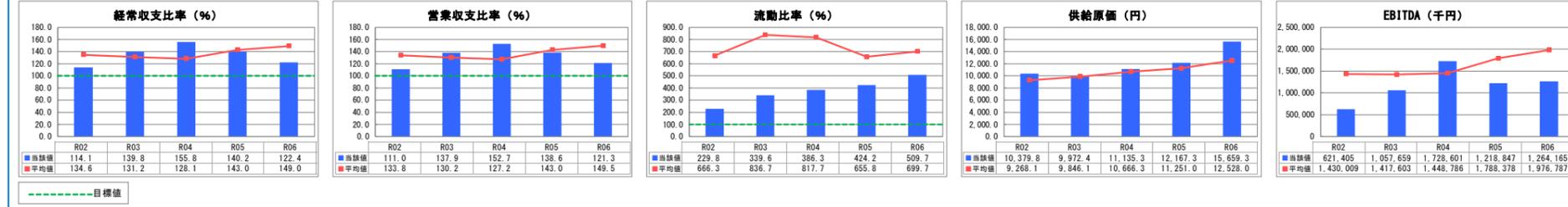
2. 経営のリスクについて
○水力発電
 設備利用率は、老朽化した発電所のリニューアルに着手しているため、令和6年度は全国平均より低くなっている。
 修繕費比率は、老朽化した発電所のリニューアルを計画的に実施しているため、今後、低下傾向になると考えられる。令和6年度は、大きな故障もなかったことから、修繕比率は全国平均より低くなっている。
 企業債残高対料金収入比率は、平成30年度から発電所リニューアルの建設改良のため起債していることから増加している。当該企業債は運転再開後、FITによる収入で償還する計画である。従来の事業分は計画的に企業債の償還を行っている。
 有形固定資産減価償却率は、令和3年度から全国平均値を下回ったが、これは大野川発電所のリニューアルに伴い、新しい施設となったためである。今後も老朽化した発電所のリニューアル事業を計画的に実施していくこととしている。

○太陽光発電
 設備利用率は、発電電力量の増加により前年度に比べ増加している。
 修繕費比率は、令和6年度は大きな修繕は発生しておらず、全国平均より低くなっている。
 企業債残高対料金収入比率は、建設に要する経費について企業債を活用せず、これまで水力発電で蓄積してきた資金を活用したことから0%である。
 有形固定資産減価償却率は、平成25年度に運転開始し減価償却が始まっていることから、計画どおりの推移となっている。

FIT適用終了（R15）後の事業のあり方については、現時点で方針は定まっていないうが、今後、FIT終了による電力料収入の減少を念頭に、事業内容の見直し等を検討していく。

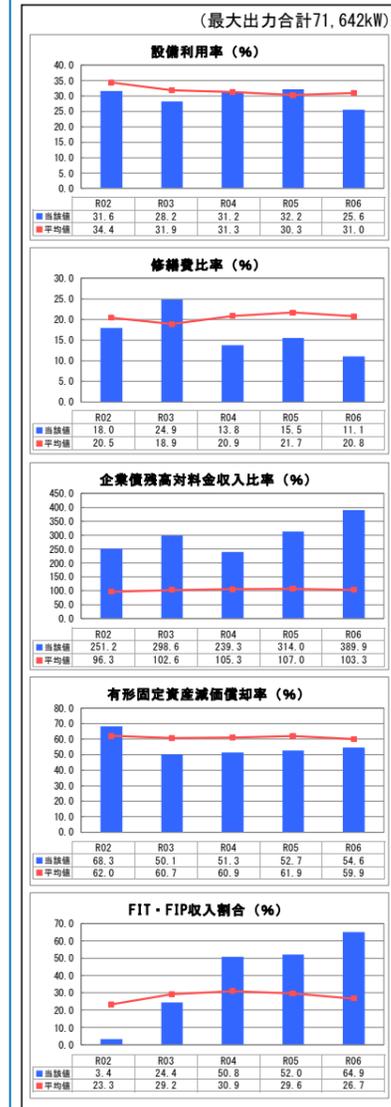
全体総括
 以上のことから、大分県電気事業は、安定した電力料収入に支えられ良好な経営を維持していること、短期・長期の財務の安定性が保たれていることなどから、経営成績、財務状態ともに概ね健全であると考えられる。
 今後は、平成30年度から10年間の経営戦略やその実施計画である4年間のアクションプランに則り、安定供給に向けた老朽化・耐震化対策の推進、持続可能な安定した経営基盤の確立、地域社会への貢献等を推進していく。

1. 経営の状況

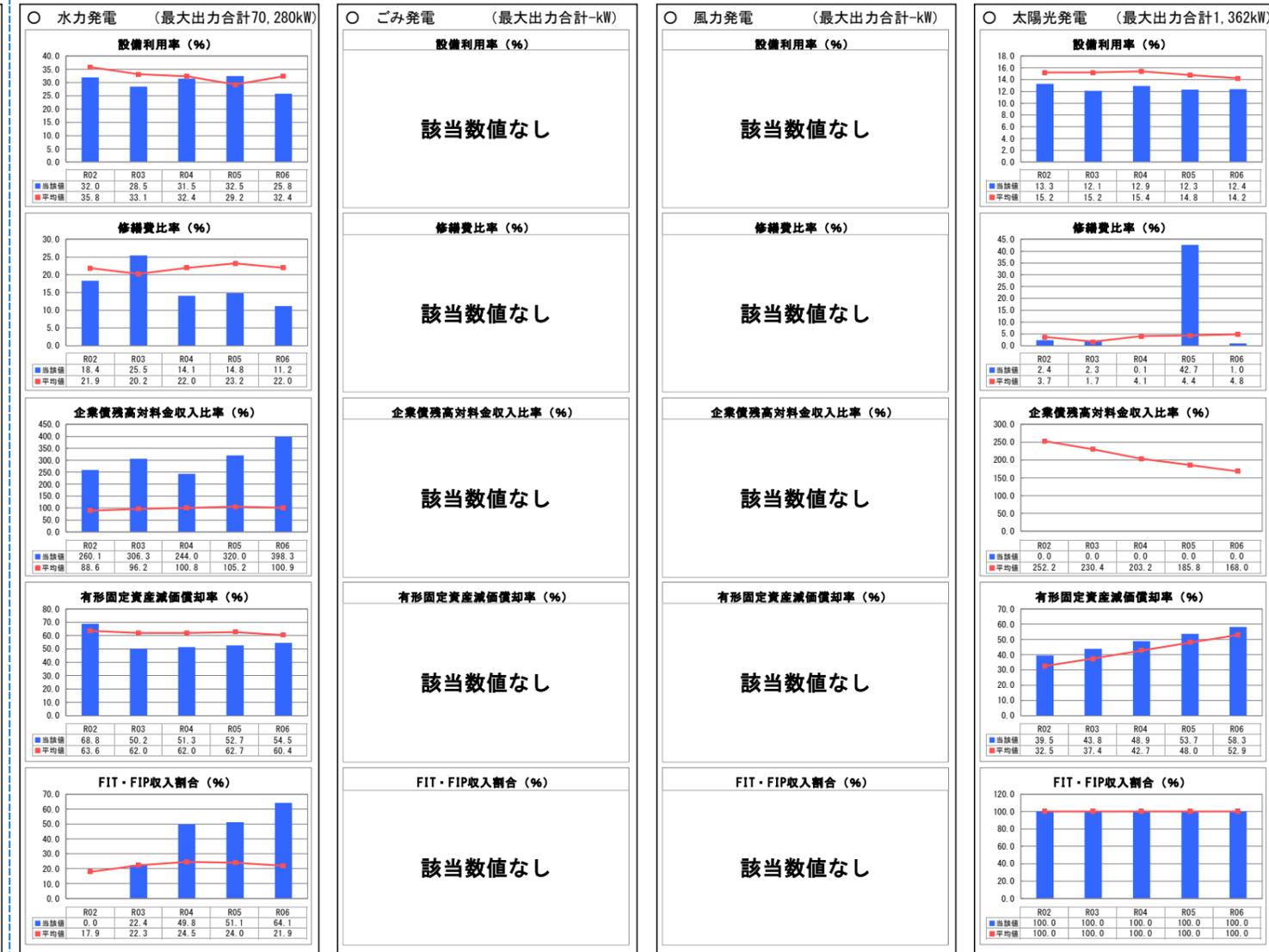


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



※ 令和2年度から令和6年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT・FIP収入割合については、令和6年度の団体数を基に平均値を算出しています。